



2021年11月12日

各 位

会 社 名 木 村 工 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 村 惠 一
(コード番号：6231 東証市場第二部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 財 務 部 長 佐 藤 栄 一
(TEL 050-3733-9400)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 50,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.33%)

(3) 株式の取得価額の総額 120,000千円(上限)

(4) 取得期間 2021年11月15日から2022年3月24日まで

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(注) 上記(2)および(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。

株式市場の動向等により、一部または全部の取得が行われな可能性がります。

(ご参考) 2021年10月31日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 3,750,375株
- ・自己株式数 98,625株

以上